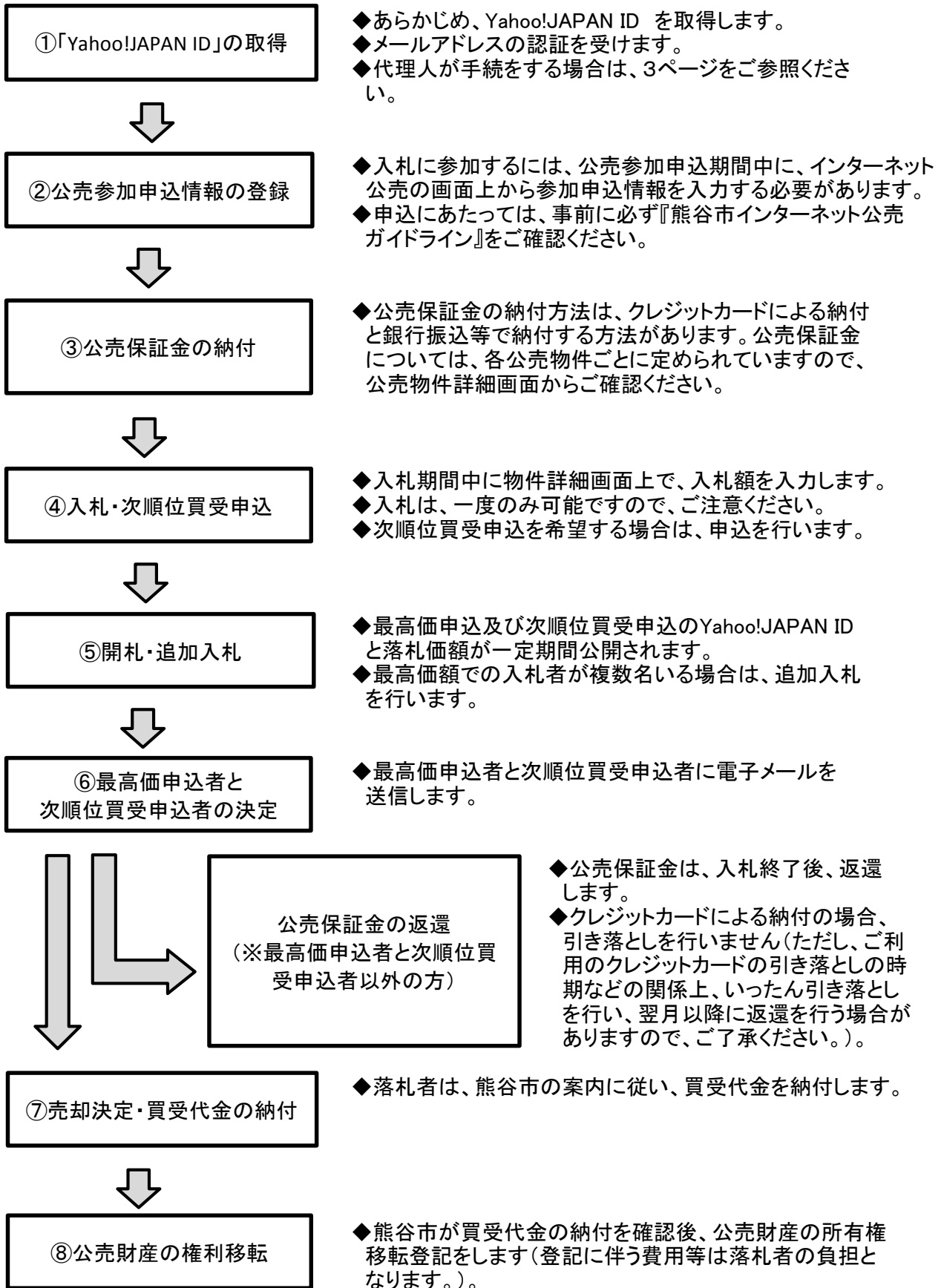
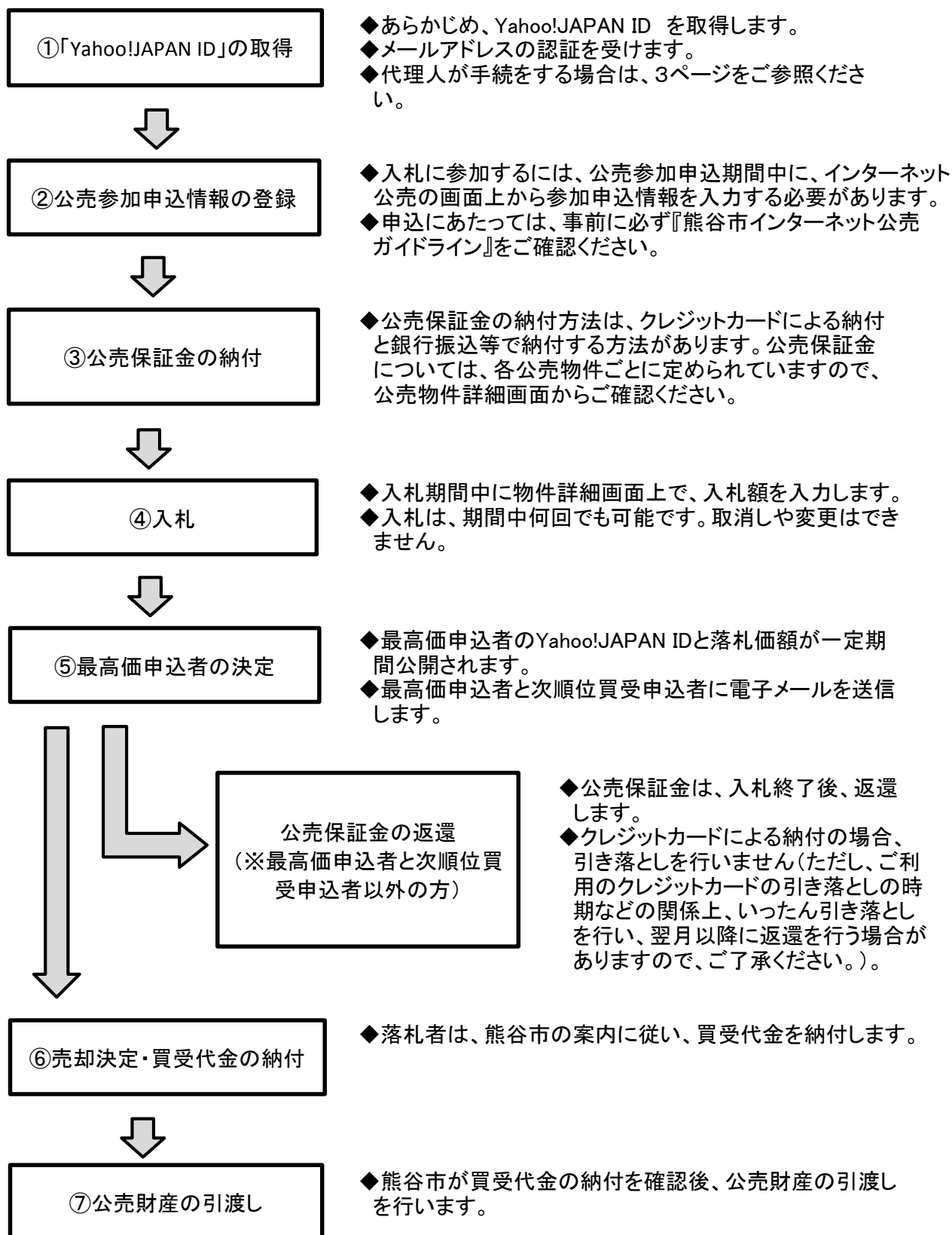


## インターネット公売(入札形式)の流れ



## インターネット公売(せり売り形式)の流れ



## ◆代理人が手続をする場合

代理人が手続をする場合は、入札開始2開庁日(土曜開庁を除く)前までに、以下の書類を提出してください。

なお、書類の提出が確認できない場合には、参加申し込みを取り消しますので、ご承知おきください。

(1)委任状

(2)委任者(公売参加者)の住民票等の本人確認書類(公売参加者が法人の場合は、商業登記簿謄本など)

※委任状の様式は、以下のホームページをご参照ください。

(URL) <https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/somu/nouzei/oshirase/index.html>

熊谷市HP⇒トップページ⇒市政情報⇒組織・附属機関⇒総務部⇒納税課⇒お知らせ  
⇒インターネット公売の申込手続について

## ◆公売物件が農地を含む場合

公売物件が農地法上の農地を含む場合には、入札開始2開庁日前(土曜開庁を除く)までに、農業委員会から交付を受けた「買受適格証明書」を提出してください。

(1)公売保証金の納付と「買受適格証明書」の提出の両方を熊谷市が確認した方のみ、公売参加申し込み完了となります。

(2)買受適格証明書の発行手続については、公売物件が存在する市区町村の農業委員会にお問い合わせください。

## ◆公売財産の権利移転および引渡などについて

権利移転手続、引渡、その注意事項などについては、「熊谷市インターネット公売ガイドライン」を必ずご確認ください。

※熊谷市インターネット公売ガイドラインは、以下のホームページからご確認ください。

(URL) <https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/somu/nouzei/oshirase/index.html>

熊谷市HP⇒トップページ⇒市政情報⇒組織・附属機関⇒総務部⇒納税課⇒お知らせ  
⇒インターネット公売の申込手続について